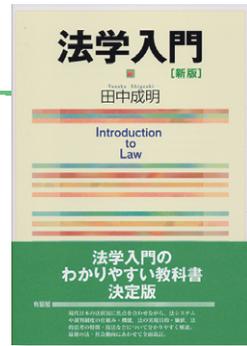


# 法学入門〔新版〕

田中成明

2016年3月発売/258頁/本体2200円+税  
A5判/並製



編集  
担当者  
から

本書は2005年の初版刊行以降、数多くの読者に読まれて好評を得てきた法学入門の分野における決定版を改訂したものです。今回の改訂では、初版の刊行以後に動きのあった最新の法律や社会動向を取り入れました。とくに当時と現在では法科大学院の状況がかなり変わっていますので、そのあたりは大幅に書き換えました。また現在、国で審議されている道德教育の必修化に対応すべく、実定道德と批判道德、共通道德の項目を新たに創設しました。

本書は法哲学の権威である先生が書かれたもので、通常の法律（法学）入門の本とはかなり違う切り口・構成になっています。そのため、法律を初めて学ぶ方にとってはもちろんのこと、すでに法律を一定程度学ばれた学生、法曹関係の方々にとっても非常に興味深く読めるものになっています。

さらに、本書を参考に法教育を含めて法学教育に携わる方々にも配慮して、法というものを考えながら学ぶ手がかりになりそうなテーマについて、やや専門的な問題・争点についても、できるだけ触れています。(1)

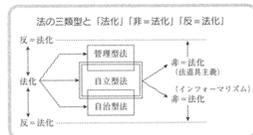
## Point!

P

法律を学ぼうとする方、学んでいる方、すでに習得している方、全ての方にとって有益一冊です。

### 第15章 法の考え方と使い動かし方

と書っても、さまざまな種類の法があり、どのような目的どのような種類の法が用いられるかによって、社会や人々の行動に及ぼす効果も異なることである。



法の主な類型は、自立型法と管理型法・自治型法の三つに分けることができる。自立型法とは、民法や刑法などの典型的な法のことであり、一般的な法規範を制定して権利義務関係を予め示しておくという点で、具体的な事例には裁判によってこの法規範を個別的に適用して、要件・効果図式で対処することを基本的な特徴としている。法の支配や権力分立制などの統治原理は、基本的に、このような自立型法を前提としている。

それに対して、管理型法とは、行政法とか社会法・経済法など、一定の政策目標を実現するための手段として性質の強い法類型であり、主に行政機関によって目的・手段図式で運用されるところに特徴がある。また、自治型法は、私的な組織・団体内部あるいは私人間の相互作用における自主的な取決めのインフォーマルな社会規範に基づいて生成し、合意型調整図式によって問題や紛争を解決することを優先するところに特徴がある。

現代法システムが社会的法的ニーズの複雑多様化に適切に対処するためには、個々の問題領域に応じてこれら三つの法類型を適宜使い分け、組み合わせて用いる必要があるが、その際、これら三つの法類型の次のような相互関係を正し

1) 法の三類型と「法化」「非=法化」「反=法化」についての詳しい説明は、田中成明『現代法理学』(有斐閣、2011年)第3章、また、この理論枠組を用いた現代日本の法システム・司法制度の問題状況の分析として、同『転換期の日本法』(岩波書店、2009年)参照。

## 〔目次〕

- 第1章 法へのアプローチ
- 第2章 どのような法があるか
- 第3章 法の機能
- 第4章 日本の法制度と法文化
- 第5章 法と強制
- 第6章 法と道德
- 第7章 法と正義
- 第8章 裁判制度
- 第9章 裁判の機能
- 第10章 裁判過程と法の適用
- 第11章 法の解釈
- 第12章 法的思考
- 第13章 法学という学問
- 第14章 日本の法律家
- 第15章 法の考え方と使い動かし方